



近畿税理士会会員研修に関する運営規程第2条第3号研修です<3時間>

近畿税理士会京都府支部連合会  
京都税理士協同組合

# グループ法人税制について

100%子会社との取引などにつき強制適用されるグループ法人税制について、押さえておくべきポイント・誤りやすい点につき、完全支配関係の範囲、譲渡損益の繰延べ、寄附金（簿価修正、税務調査により否認を受けた場合の処理を含む）現物出資、自己株式の取得、清算時における清算損・欠損金の引継ぎといった項目を中心に近畿税理士会研修部作成のテキスト（当日配付）をもとに確認して行きたいと思います。

【日 時】 平成 29 年11月14日(火)  
13:30~16:30

【場 所】 京都税理士会館 3階 京税ホール

【講 師】 税理士 岸田 光正 先生

【受講費用】 組合員・賛助会員の先生・その職員……………1,500円  
上記以外の先生・その職員 ……………3,000円

- \* 筆記具等をご持参ください
- \* 費用は当日受付で申し受けます
- \* 必要な方は研修受講カードをご持参ください



両丹地区ではライブ配信を開催する予定です  
※両丹の先生方へは、各支所より改めてご案内させていただきます

● 下記の必要事項をご記入のうえ FAX でお申し込みください ●

平成 29 年 11 月 14 日 (火) 『グループ法人税制について』

所属支所／支部  支所／支部	税理士氏名・税理士法人名	税理士番号・法人登録番号 (必ずご記入願います)
お電話番号  ( )	F A X 番号  ( )	人数 (必ずご記入願います)  名

※お席確保のため、事前申込の無い方が当日お越し頂いた場合、入場をお断りさせていただきます。

お申込は事務局へ⇒ Tel(075)222 - 2311 / Fax(075) 2 2 2 - 2 3 5 5